

相続

遺言

相続税

家族信託

相続の
相談実績

2,000件以上

相続の専門家が対応!



相続の無料相談会

相続登記義務化
について

2024年4月から相続登記が義務化されます!

相続後3年以内に相続登記をしないと10万円以下の過料が科せられる可能性があります!

12日間開催

事前予約制

ご相談は1組あたり50分

相談日

2/3(土) 4(日) 5(月) 6(火) 7(水) 8(木) 9(金)

予備
相談日

3/4(月) 5(火) 6(水) 7(木) 8(金)

日時
会場

相談会場
1

9:00~16:00

2/3(土)、4日(日)

上尾市文化センター

〒362-0017 埼玉県上尾市二ツ宮750番地

2/3(土)305集会室 2/4日(日)303集会室

相談会場
2

9:00~17:00

2月5日(月)~9日(金)

3月4日(月)~8日(金)

司法書士法人奏

〒362-0074 埼玉県上尾市春日二丁目2番2号恵恒産ビル2A



ご予約
ダイヤル

☎ 048-856-9907

司法書士法人奏

※事前予約制 (お電話でお申込下さい)

相続手続きでこんなお悩みありませんか? ※相続手続きには期限があります!

相続不動産について

- 将来的に利用予定のない土地を売却したい。
- 維持・管理が難しい不動産を保有している。
- 実家が共有名義で相続人間で話し合いが進まない。



相続手続きから相続不動産の売却までを一括してサポートします。

財産の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。



財産の名義変更をしないで放置しておく、後で様々なトラブルが起こります。

不要な不動産の相続について

- 田畑・山林・遊休地などの相続不動産を処分したい
- 次の相続で家族に迷惑をかけたくない
- 管理が難しいので処分をしたい



相続土地国庫帰属制度の活用など不要な不動産の処分をできる方法があります。

遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
- ほかの相続人と会わずに、手続きを進めたい。



亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人とトラブルにならないようお手伝いいたします。



このような方は**ご注意**ください!!
相続手続きが大変になります!!



! 相続人の中に
知らない人がいる方

! 前妻(前夫)の子が
相続人にいる方

! 連絡が取れない
相続人がいる方

! 相続人が1人(自分)
しかいない方

! 相続財産に
株式・投資信託がある方

! 海外に住んでいる
相続人がいる方



重要

相続登記が義務化。相続手続きの**放置は厳禁**です!
 相続後3年以内に相続登記をしないと10万円以下の過料が科せられる可能性があります!

相続登記の義務化の**注意点とポイント**をわかりやすく解説!

Q 相続登記の義務化は
過去の相続も対象?

Q 相続登記をしないと
罰則があるの?

Q 罰則を受けないためには
何をすれば良いの?

A 過去の相続も
対象になります!

A 罰則(過料)の
対象になります!

A 3年以内の
相続登記をしましょう!

相続の専門家がお悩みを解決します

司法書士法人 奏

司法書士 代表社員 **吉澤 裕太** ●埼玉司法書士会 登録番号 1594

埼玉県上尾市で開業し、これまで2,000件を超える相続のご相談をいただいています。人生100年時代「長生きを応援する法務サービス」をご提供すべく、日々取り組んでおります。



奏 行政書士事務所

行政書士 代表社員 **吉澤 恵子** ●埼玉県行政書士会 上尾支部 登録番号 19131265

埼玉県上尾市を中心に相続のご相談を受けています。「ご親族が亡くなり、相続が発生した」「生前のうちに相続の準備をしておきたい」そのようなお悩みの方に相続のお手伝いをさせていただいております。



よくある
ご相談・
得意分野

- 家族関係が複雑な相続手続き
- 未登記地、遠方の山林などの相続手続き
- 家族信託、遺言などの生前対策

よくある
ご相談・
得意分野

- 相続全般の手続き
- 遺言に関するご相談
- 二次相続に関する対策

相談をご希望の方はお電話にて
事前申し込みをお願い致します。

048-856-9907

受付時間 平日9:00~18:00
土日祝日も相談可(要予約)

埼玉県を中心に
相続・遺言のご相談なら

司法書士法人 奏

〒362-0074 埼玉県上尾市春日二丁目2番2号
恵恒産ビル2A

上尾 相続相談プラザ

お客様の想いを次世代につなげ
財産を守る。これが私たちの願いです。

選ばれる6つの理由

- 1 相続に関する豊富な相談実績
- 2 地域密着で創業13年の信頼と実績
- 3 複数の資格者が在籍しているためワンストップ対応
- 4 相続に専門特化している
- 5 初回相談を無料サポート
- 6 不安を解消する明確な料金体系

相続の相談実績 累計相談実績：2,256件以上 (2023年12月現在)

QRコード

春日記念会館前

司法書士法人 奏
奏行政書士事務所

春日広場 上尾駅 西口ロータリー

上尾中央病院

柏座二丁目

164

<https://ageo-souzoku.com/>